(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2008-141780 (P2008-141780A)

(43) 公開日 平成20年6月19日(2008.6.19)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
H01Q	1/52	(2006.01)	HO1Q	1/52		5 J O 2 1
HO1Q	1/24	(2006.01)	HO1Q	1/24	Z	5 J O 4 6
HO1Q	21/28	(2006.01)	HO1Q	21/28		5 J O 4 7
HO4M	1/02	(2006.01)	HO4M	1/02	C	5KO23

審査請求 有 講求項の数 13 OL (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2008-3837 (P2008-3837) (22) 出願日 平成20年1月11日 (2008.1.11) (62) 分割の表示 特願2004-561113 (P2004-561113) の分割 原出願日 平成14年12月22日 (2002.12.22) (71) 出願人 505166904

フラクタス・ソシエダッド・アノニマ スペイン国エー〇819〇 サン・クガット・デル・ヴァレス (バルセロナ), パルク・エンプレサリアル・サン・ホアン, エディフィシオ・テスターモデュロ・セ, アヴェニダ・アルカルデ・バルニルス 64

-68

(74)代理人 100089705

弁理士 社本 一夫

(74)代理人 100140109

弁理士 小野 新次郎

(74)代理人 100075270

弁理士 小林 泰

最終頁に続く

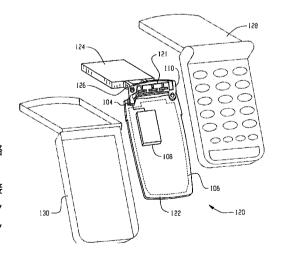
(54) 【発明の名称】マルチバンド・アンテナを備えた移動通信デバイス

(57)【要約】

【課題】マルチバンド・モノポール・アンテナを備え、 電磁干渉が低減された移動通信デバイスを提供する。

【解決手段】移動通信デバイスであるセルラ電話機120は、下側回路ボード122、上側回路ボード124、実装構造110に固着されたマルチバンド・アンテナ121、及び通信回路108を含む。上側ハウジング128及び下側ハウジング130は、合体されたときに回路ボード122、124及びアンテナ121を収納する。アンテナ121は、給電点104で通信回路108に接続され、回路ボード122へのアンテナのフットプリントの投影が該回路ボードの接地面のメタライゼーションと50%以上重ならないように設定されている。

【選択図】図12



【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動通信デバイスにおいて、

アンテナ給電点と接地面とを有する回路ボードと、

前記回路ボードのアンテナ給電点に結合された通信回路と、

マルチバンド・アンテナであって、

前記アンテナを前記移動通信デバイスの通信回路に結合する給電ポートを有する共通導体と、

前記共通導体に結合された第1放射アームと、

前記共通導体に結合された第2放射アームと

を備えたアンテナと

からなり、前記回路ボードへの前記アンテナのフットプリントの投影が前記接地面のメタライゼーションと 5 0 %以上重ならないように設定されていることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項2】

請求項1記載の移動通信デバイスにおいて、前記回路ボードが第1平面内に実装されていることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項3】

請求項1記載の移動通信デバイスにおいて、前記アンテナは、前記接地面の縁から横方向にずれていることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項4】

請求項1記載の移動通信デバイスにおいて、前記給電点は、前記接地面の角に隣接した位置に実装されていることを特徴とする移動通信デバイス。

【 請 求 項 5 】

請求項1記載の移動通信デバイスにおいて、前記アンテナは、実装機構に固定され、該実 装機構は、1又は複数の開口を利用して、前記回路ボード又は前記移動通信デバイスのハ ウジングに固定されていることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項6】

クラムシェル型でマルチバンドの移動通信デバイスであって、

上側回路ボードと、

接地面、給電点及びマルチバンド通信回路装置を含む下側回路ボードと、

前記下側回路ボードを前記上側回路ボードに接続して、これら 2 つの回路ボードが一緒 に折り曲げられるようにするヒンジと、

マルチバンド・アンテナであって、

共通導体に結合された第1放射アームと、

前記共通導体に結合され、前記ヒンジに隣接して前記下側回路ボード上に実装された 第 2 放射アームと

を備えたアンテナと

からなることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項7】

請求項6記載の移動通信デバイスにおいて、該デバイスはさらに、

前記上側回路ボードを内包する上部ハウジングと、

前記下側回路ボードを内包する下部ハウジングと

を備え、前記アンテナは前記上部及び下部ハウジングに内包され、これらハウジングと前記上部及び下側回路ボードとがクラムシェル・コンフィギュレーションとなるように一緒に折り重ね状態となるよう構成されていることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項8】

請求項6記載の移動通信デバイスにおいて、前記下側回路ボードの平面上への前記アンテナのフットプリントの投影が前記接地面のメタライゼーションと50%以上重ならないように設定されていることを特徴とする移動通信デバイス

10

20

30

40

50

【請求項9】

クラムシェル型でマルチバンドの移動通信デバイスであって、

上側回路ボードと、

接地面、給電点及び通信回路装置を含む下側回路ボードと、

前記通信回路に結合され、前記下側回路ボードに実装されたマルチバンド・アンテナであって、該アンテナを前記移動通信デバイスの前記通信回路装置に結合するように前記給電点に接続された共通導体を備えたアンテナと、

前記共通導体に結合された第1放射アーム及び第2放射アームと、

相互にヒンジ結合された上部及び下部ハウジングであって、これらハウジングが前記上側回路ボード及び前記下側回路ボードをそれぞれ内包し、かつ前記アンテナを内包し、これらハウジングと前記上部及び下側回路ボードとが、クラムシェル・コンフィギュレーションとなるように延伸されるよう構成されている、上部及び下部ハウジングと

からなり、前記下側回路ボードは前記上側回路ボードにヒンジ結合されて、これら上部及び下側回路ボードは、閉鎖位置となるように折り重ね状態となるよう構成されていることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項10】

請求項9記載の移動通信デバイスにおいて、前記下側回路ボードの平面上への前記アンテナのフットプリントの投影が前記接地面のメタライゼーションと50%以上重ならないように設定されていることを特徴とする移動通信デバイス

【請求項11】

請求項9記載の移動通信デバイスにおいて、前記アンテナは、前記接地面の縁から横方向にずれていることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項12】

請求項9記載の移動通信デバイスにおいて、前記アンテナは実装機構に固定され、該実装機構は、1又は複数の開口を利用して、前記回路ボード又は前記移動通信デバイスの前記 ハウジングに固定されていることを特徴とする移動通信デバイス。

【請求項13】

請求項9記載の移動通信デバイスにおいて、前記アンテナは、前記ヒンジに隣接して前記 下側回路ボードに実装されていることを特徴とする移動通信デバイス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、マルチバンド・モノポール・アンテナの技術分野に関する。更に特定すれば、該アンテナを備えた、パーソナル・ディジタル・アシスタント、セルラ電話機、及びページャのような移動通信デバイスに関する。

【背景技術】

[0002]

移動通信デバイスに用いるマルチバンド・アンテナ構造は、当技術分野では公知である。例えば、移動通信デバイスの内蔵アンテナとして一般に利用されているアンテナ構造の一種に、「逆F字型」アンテナとして知られているものがある。移動通信デバイスの内部に実装すると、アンテナは、移動通信デバイス内部にある別の金属製物体、特に接地面から、問題となる程の量の電磁干渉を受けることが多い。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

逆F字型アンテナは、他の公知のアンテナ構造と比較して、内蔵アンテナとして適切に動作するものとされていた。しかしながら、逆F字型アンテナは、一般に、帯域幅に制限があり、したがって帯域幅集約用途には十分に適しているとは言えない場合もある。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

[0004]

本発明の移動通信デバイス用マルチバンド・モノポール・アンテナは、第1放射アーム及び第2放射アームの双方に結合されている共通導体を含む。共通導体は、アンテナを移動通信デバイス内の通信回路に結合する給電ポートを含む。一実施形態では、第1放射アームは空間充填曲線を含む。別の実施形態では、第1放射アームは、共通導体から第1の方向に延びる蛇行区間と、蛇行区間から第2の方向に延びる隣接延長区間とを含む。

マルチバンド・モノポール・アンテナを有する移動通信デバイスは、回路ボード、通信回路、及びマルチバンド・モノポール・アンテナを含む。回路ボードは、アンテナ給電点と接地面とを含む。通信回路は、回路ボードのアンテナ給電点に結合されている。マルチバンド・モノポール・アンテナは、共通導体と、第1放射アームと、第2放射アームとを含む。共通導体は、回路ボードのアンテナ給電点に結合されている給電ポートを含む。第1放射アームは、共通導体に結合され、空間充填曲線を含む。第2放射アームは共通導体に結合されている。一実施形態では、回路ボードは、移動通信デバイス内の第1平面に実装され、マルチバンド・モノポール・アンテナは移動通信デバイス内の第2平面に実装されている。

【発明を実施するための最良の形態】

[0005]

これより図面を参照する。図1は、移動通信デバイス用のマルチバンド・モノポール・アンテナ10の一例の上面図である。マルチバンド・モノポール・アンテナ10は、第1放射アーム12及び第2放射アーム14を含み、これらは双方共に共通導体16を通じて給電ポート17に結合されている。また、アンテナ10は、誘電体基板、可撓膜基板、又は何らかの他の種類の同様な基板材料のような基板材料18も含み、その上にアンテナ構造12、14、16が製作されている。アンテナ構造12、14、16は、好ましくは、基板材料18上にプリントされ硬化される金属厚膜ペーストのような導電性材料をパターニングするが、その代わりに、その他の既知の製作技法を用いて製作してもよい。

[0006]

第1放射アーム12は、蛇行区間20と、延長区間22とを含む。蛇行区間20は、共通導体16に接続され、これから遠ざかるように延びている。延長区間22は、蛇行区 20に隣接し、蛇行区間20の端部から共通導体16に向かって逆方向に延びている。図示の実施形態では、第1放射アーム12の蛇行区間20は、アンテナ10の全体的なサイズを縮小するために、空間充填曲線(space-filling curve)として知られている幾何学的形状に形成されている。空間充填曲線は、少なくとも10個のセグメントが接続されてのおが、空間充填曲線は、少なくとも10個のセグメントが接続されてのでが、からでは、少なくとも10個のセグメントが接続されている。空間充填曲線を含んでもよく、あるいは、任意に大りの蛇行形状に配してもよいこと間充填曲線を示す。形状充填曲線を用いていたりの形状で構成した蛇行区間を有するアンテナ構造を示す。形状充填曲線を用いてテナ構造を形成することは、Space-Filling Miniature Antennas(空間充填微小アンテナナ構造を形成することは、Space-Filling Miniature Antennas(空間充填微小アンテナナ構造を形成することは、Space-Filling Miniature Antennas(空間充填微小アンテナナ構造を形成することは、ここで引用したことにより、本願にも含まれるものとする。

[0 0 0 7]

第2放射アーム14は、3つの直線部分を含む。図1に示すように、第1直線部分は、 共通導体16から離れるように垂直方向に延びている。第2直線部分は、第1直線部分の 端部から水平方向に、第1放射アームに向かって延びている。第3直線部分は、第2直線 部分の端部から垂直に、第1直線部分と同じ方向に、そして第1放射アーム14の蛇行区 間20に隣接して延びている。

先に注記したように、アンテナ10の共通導体16は、給電ポート17を第1及び第2放射アーム12、14に接続する。共通導体16は、第2放射アーム14を超えて水平に(図1で見た場合)延び、給電ポート17を移動通信デバイス内の通信回路に接続するために、図10に示すように、垂直方向(図面に向かって垂直に)折り曲げることもできる

10

20

30

40

50

20

30

40

50

[0008]

動作中、第1及び第2放射アーム12、14は、各々、異なる周波数帯域に同調させら れ、その結果デュアル・バンド・アンテナとなる。アンテナ10は、放射アーム12、1 4 の各々の総導体長を予め選択することによって、移動通信デバイスの所望のデュアル・ バンド動作周波数に同調させることができる。例えば、図示の実施形態では、PDC(8 0 0 M H z) 、 C D M A (8 0 0 M H z) 、 G S M (8 5 0 M H z) 、 G S M (9 0 0 M Hz)、PGS、又はその他の任意の周波数帯域のように、1又は複数の低い周波数帯域 において動作するように、第 1 放射アーム 1 2 を同調させることができる。同様に、 G P S、PDC(1500MHz)、GSM(1800MHz)、韓国PCS、CDMA/P CS(1900MHz)、CDMA2000/UMTS、IEEE802.11(2.4 G H z)、又はその他の任意の周波数帯域のように、1又は複数の高い周波数帯域におい て動作するように、第2放射アーム14を同調させることができる。尚、実施形態の中に は、第1放射アーム12の低い周波数帯域が第2放射アーム14の周波数帯域と重なり、 より広い単一の帯域となる場合もあることは理解されるであろう。また、マルチバンド・ アンテナ10は、追加の放射アームを付加することによって、更に別の周波数帯域を含む ように延長してもよいことも理解されるであろう。例えば、第3放射アームをアンテナ1 0に追加すれば、3バンド・アンテナを形成することができる。

[0009]

図 2 は、 1 つの別の空間充填形状を含むマルチバンド・モノポール・アンテナ 3 0 の一例の上面図である。図 2 に示すアンテナ 3 0 は、図 1 に示すマルチバンド・アンテナ 1 0 と同様にマルチバンドであるが、第 1 放射アーム 1 2 内の蛇行区間 3 2 が図 1 に示すものとは異なる空間充填曲線を含んでいる。

[0010]

図3~図9は、いくつかの代替マルチバンド・モノポール・アンテナ構成50、70、80、90、93、95、97を示す。図1及び図2に示すアンテナ10、30と同様、図3に示すマルチバンド・モノポール・アンテナ50は、第1放射アーム54及び第2放射アーム56に結合されている共通導体52を含む。共通導体52は、当該共通導体52の直線部分上に、給電ポート62を含み、この直線部分は放射アーム54、56から離れるように水平に(図3で見た場合)延び、移動通信デバイスの通信回路に給電ポート62を接続するために、垂直方向(図面に向かって垂直に)折り曲げることもできる。

[0011]

第 1 放射アーム 5 4 は、蛇行区間 5 8 と延長区間 6 0 とを含む。蛇行区間 5 8 は、共通 導体 5 2 に結合され、ここから遠ざかるように延びている。延長区間 6 0 は、蛇行区間 5 8 に隣接し、蛇行区間 5 8 の端部から延びて共通導体 5 2 に向かって戻る円弧状経路となっている。

第2放射アーム56は、3つの直線部分を含む。図3に示すように、第1線形部分は、 共通導体52から対角線方向に延びている。第2直線部分は、第1直線部分の端部から、 第1放射アームに向かって水平に延びている。第3直線部分は、第2線形部分の端部から 垂直に、共通導体52から遠ざかるように、そして第1放射アーム54の蛇行区間58に 隣接して延びている。

[0012]

図4~図6に示すマルチバンド・モノポール・アンテナ70、80、90は、図3に示すアンテナ50と同様であるが、各々、第1放射アーム54内に含まれる蛇行部分72、82、92のパターンが異なることが相違している。例えば、図6に示すマルチバンド・アンテナ90の蛇行部分92は、前述のように、空間充填曲線を有している。しかしながら、図3~図5に示す蛇行部分58、72、82はそれぞれ、異なる形状の周期的曲線を含み、これらは空間充填曲線の要件を満たしていない。

[0013]

図7~図9に示すマルチバンド・モノポール・アンテナ93、95、97は、図2に示

20

30

40

50

すアンテナ30と同様であるが、第1放射アーム12の直線部分22に追加領域94、96、98が含まれることが相違している。図7において、第1放射アームの拡張部分22は、多角形部分94を含む。図8及び図9において、第1放射アーム12の直線部分22は、円弧状長手方向縁を有する部分96、98を含む。

[0014]

図10は、移動通信デバイスの回路ボード102に、図1のマルチバンド・モノポール・アンテナ10を結合した状態の一実施形態100を示す上面図である。回路ボード102は、給電点104と接地面106とを含む。接地面106は、例えば、回路ボード102の表面の一方に配置すればよく、あるいは多層プリント回路ボードの1つの層でもよい。給電点104は、例えば、金属ボンディング・パッドであり、回路ボード102の1つ以上の層上にある回路トレース105に結合されている。図示のように、通信回路108が給電点104に接続されている。通信回路108は、例えば、マルチバンド送受信回路であり、回路ボード上の回路トレース105を通じて、給電点104に接続されている。【0015】

接地面106からの電磁干渉を低減するために、回路ボード102上へのアンテナ・フットプリントの投影が接地面106のメタライゼーションと50%以下で交差するように、アンテナ10を移動通信デバイス内に実装している。図示の実施形態100では、アンテナ10は回路ボード102の上方に実装されている。即ち、回路ボード102は第1面内に実装され、アンテナ10は移動通信デバイスの第2面に実装されている。加えて、アンテナ10は回路ボード102の縁から横方向にずらされており、この実施形態100では、回路ボード102上へのアンテナ・フットプリントの投影が、接地面106のメタライゼーションとは全く交差しないようにしている。

[0016]

接地面106からの電磁干渉をさらに低減するためには、接地面106の角に隣接する回路ボード102上の位置に、給電点104を配置する。好ましくは、アンテナ10を給電点104に結合する際に、共通導体16の一部を垂直に、回路ボード102の面に向かって屈曲し、アンテナ10の給電ポート17を回路ボード102の給電点104に接続する。アンテナ10の給電ポート17は、例えば、市販のコネクタを用いて、給電ポート17を直接給電点104に接合することによって、又はその他のいずれかの適した結合手段によって、給電点104に結合することができる。しかしながら、別の実施形態では、アンテナ10の給電ポート17は、共通導体16を屈曲する以外の何らかの手段によって、給電点104に結合してもよい。

[0017]

図11は、移動通信デバイス内において、マルチバンド・モノポール・アンテナ112を固着するための実装構造111の一例を示す。図示の実施形態110は、図2に示したのと同様の蛇行区間を有するマルチバンド・モノポール・アンテナ112を用いている。しかしながら、図1~図9に関して説明したような、別のマルチバンド・モノポール・アンテナ構成も使用可能であることは言うまでもない。

実装構造111は、平面113と、少なくとも1つの突出区間114とを含む。アンテナ112は、実装構造111の平面113に、好ましくは、接着剤を用いて固着される。例えば、アンテナ112は軟質膜基板上に作成することができ、該基板のアンテナ構造と反対側の面上には剥離型接着材を有している。アンテナ112を実装構造111に固着した状態で、突出区間114が回路ボードを超えて延出するように、実装構造111を移動通信デバイス内で位置決めする。次いで、実装構造111内にある1又は複数の開口116、117を用いて、実装構造111及びアンテナ112を回路ボード及び移動通信デバイスのハウジングに固着することができる。

[0018]

図 1 2 は、マルチバンド・モノポール・アンテナ 1 2 1 を有するクラムシェル型セルラ電話機 1 2 0 の一例の分解図である。セルラ電話機 1 2 0 は、下側回路ボード 1 2 2 、上側回路ボード 1 2 4 、及び実装構造 1 1 0 に固着されたマルチバンド・アンテナ 1 2 1 を

20

30

40

50

含む。また、上側ハウジング128及び下側ハウジング130は、合体されたときに回路ボード122、124及びアンテナ121を収納する。図示のマルチバンド・モノポール・アンテナ121は、図2に示すマルチバンド・アンテナ30と同様である。しかしながら、図1~図9を参照して先に説明したような、代わりのアンテナ構成も使用可能であることは言うまでもない。

[0019]

下側回路ボード122は、図10を参照して説明した回路ボード102と同様であり、接地面106、給電点104、及び通信回路108を含む。マルチバンド・アンテナ121は、図10及び図11を参照して先に説明したように、実装構造110に固着され、下側回路ボード122に結合されている。更に、下側回路ボード122は、ヒンジ126によって上側回路ボード124に接続されており、クラムシェル型セルラ・フォンに典型的なやり方で、上側及び下側回路ボード122、124を畳んで合わせることができるようになっている。上側及び下側回路ボード122、124からの電磁干渉を更に低減するために、マルチバンド・アンテナ121を、ヒンジ126に隣接した下側回路ボード122上に実装することが好ましい。

[0020]

図13は、マルチバンド・モノポール・アンテナ201を有する、キャンディ・バー型セルラ電話機200の一例の分解図である。セルラ電話機200は、実装構造110に固着されたマルチバンド・モノポール・アンテナ201、回路ボード214、並びに上側及び下側ハウジング220、222を含む。回路ボード214は、図10を参照して先に説明した回路ボード102と同様であり、接地面106、給電点104、及び通信回路108を含む。図示のアンテナ201は、図3に示したマルチバンド・モノポール・アンテナと同様であるが、図1~図9を参照して先に説明した代わりのアンテナ構成も使用可能である。

マルチバンド・アンテナ201は、図10及び図11を参照しながら先に説明したように、実装構造110に固着され、回路ボード214に接続されている。次いで、上側及び下側ハウジング220、222を合体して、アンテナ212及び回路ボード214を密閉する。

[0021]

図14は、マルチバンド・モノポール・アンテナ231を有するパーソナル・ディジタル・アシスタント(PDA)230の一例の分解図である。PDA230は、実装構造110に固着されたマルチバンド・モノポール・アンテナ231、回路ボード236、並びに上側及び下側ハウジング242、244を含む。PDA回路ボード236は、異なる形状をしているが、図10を参照しながら先に説明した回路ボード102と同様であり、接地面106、給電点104、及び通信回路108を含む。図示のアンテナ231は、図5に示したマルチバンド・モノポール・アンテナと同様であるが、図1~図9を参照しながら先に説明した代わりのアンテナ構成も使用可能である。

[0022]

マルチバンド・アンテナ 2 3 1 は、図 1 0 及び図 1 1 を参照しながら先に説明したように、実装構造 1 1 0 に固着され、回路ボード 2 1 4 に結合されている。しかしながら、図 1 0 とは多少異なり、 P D A 回路ボード 2 3 6 は、回路ボード 2 3 6 の縁に沿って L 字状のスロットを画定し、この中にアンテナ 2 3 1 及び実装構造 1 1 0 を固着して、 P D A 2 3 0 内部の空間を不要にしている。固着後、上側及び下側ハウジング 2 4 2 、 2 4 4 を共に合体し、アンテナ 2 3 1 及び回路ボード 2 3 6 を密閉する。

[0023]

ここに記載した説明は、最良の態様を含む本発明を開示するために、そして、当業者が本発明を実施し使用することを可能にするために、例を用いて説明した。本発明の特許可能な範囲は、特許請求の範囲に規定されており、当業者に想起する他の例も含むことができるものである。

【図面の簡単な説明】

20

[0024]

【図1】移動通信デバイス用マルチバンド・モノポール・アンテナの一例の上面図である

【図2】1つの交互空間充填形状を含むマルチバンド・モノポール・アンテナの一例の上面図である。

- 【図3】別のマルチバンド・モノポール・アンテナ構成を示す。
- 【図4】別のマルチバンド・モノポール・アンテナ構成を示す。
- 【図5】別のマルチバンド・モノポール・アンテナ構成を示す。
- 【図6】別のマルチバンド・モノポール・アンテナ構成を示す。
- 【図7】別のマルチバンド・モノポール・アンテナ構成を示す。
- 【図8】別のマルチバンド・モノポール・アンテナ構成を示す。
- 【図9】別のマルチバンド・モノポール・アンテナ構成を示す。

【図10】移動通信デバイス用回路ボードに結合された図1のマルチバンド・モノポール・アンテナの一例の上面図である。

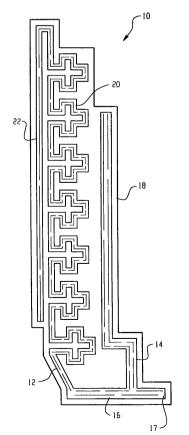
【図11】移動通信デバイス内部にマルチバンド・モノポール・アンテナを固着する実装構造の一例を示す。

【図 1 2 】マルチバンド・モノポール・アンテナを有するクラムシェル型セルラ電話機の 一例の分解図である。

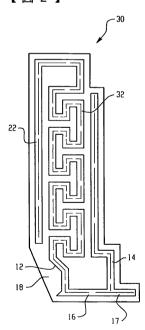
【図13】マルチバンド・モノポール・アンテナを有するキャンディ・バー状セルラ電話機の一例の分解図である。

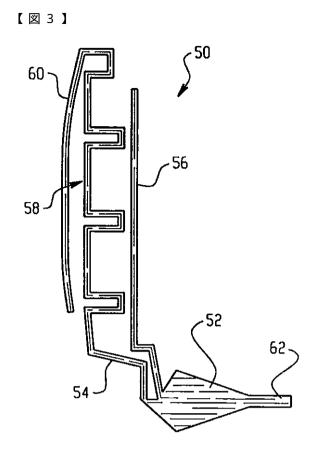
【図 1 4 】マルチバンド・モノポール・アンテナを有するパーソナル・ディジタル・アシスタント(P D A)の一例の分解図である。

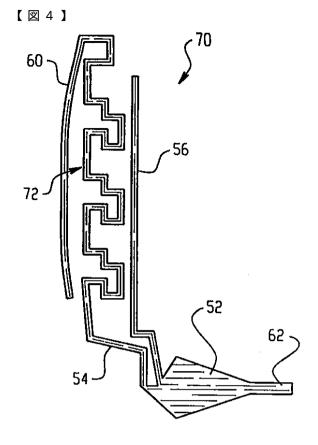
【図1】

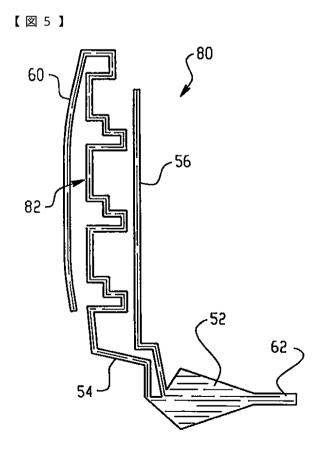


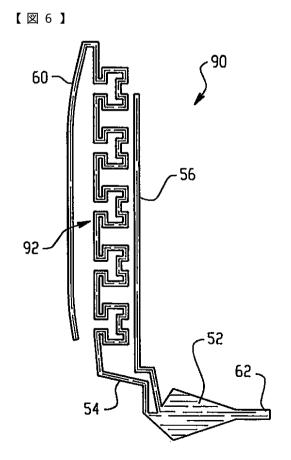
【図2】



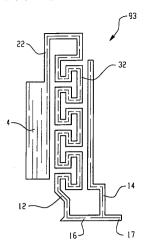




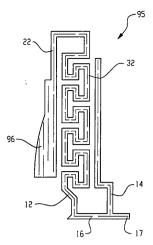




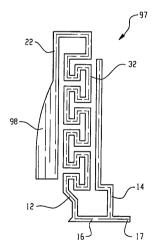
【図7】



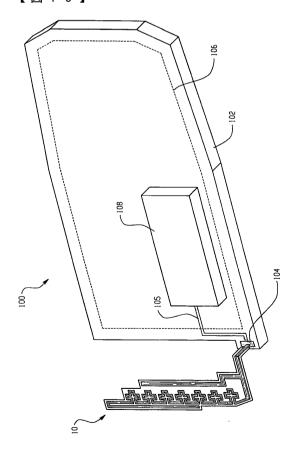
【図8】



【図9】

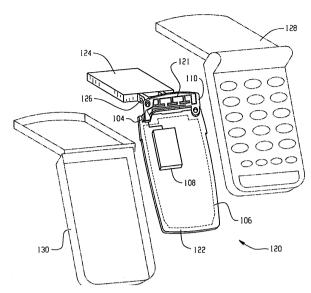


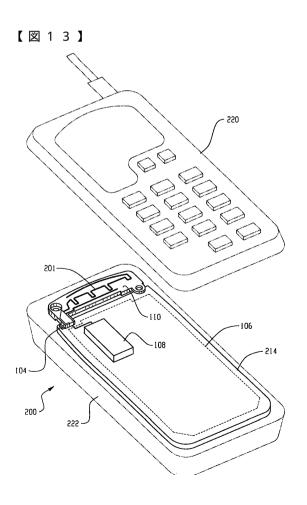
【図10】

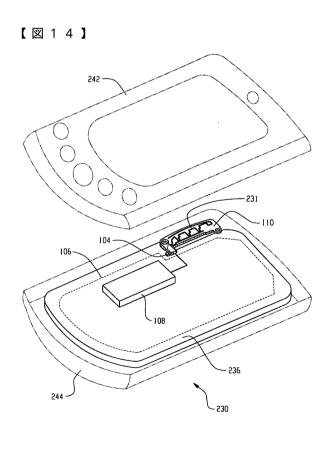


【図 1 1 】

【図12】







フロントページの続き

(74)代理人 100080137

弁理士 千葉 昭男

(74)代理人 100096013

弁理士 富田 博行

(74)代理人 100096068

弁理士 大塚 住江

(72)発明者 サンズ,アルフォンソ

スペイン国08015 バルセロナ,3オ6ア,アヴダ・デ・ローマ,120

(72)発明者 プエンテ バリアルダ,カルレス

スペイン国08036,バルセロナ,57 402ア,セ/ロンドレス

Fターム(参考) 5J021 AA02 AB02 CA06 HA05

5J046 AA02 AA12 AB06 UA02

5J047 AA02 AA12 AB06 FD01 FD02 5K023 AA07 BB28 DD08 LL01 LL05